

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年10月2日
【会社名】	横河電機株式会社
【英訳名】	Yokogawa Electric Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 奈良 寿
【本店の所在の場所】	東京都武蔵野市中町二丁目9番32号
【電話番号】	(0422) 52 - 6845
【事務連絡者氏名】	経営管理本部財務・IR部長 中谷 博彦
【最寄りの連絡場所】	東京都武蔵野市中町二丁目9番32号
【電話番号】	(0422) 52 - 6845
【事務連絡者氏名】	経営管理本部財務・IR部長 中谷 博彦
【縦覧に供する場所】	横河電機株式会社 中部支店 (愛知県名古屋市熱田区一番三丁目5番19号) 横河電機株式会社 関西支社 (大阪府大阪市北区梅田二丁目4番9号 プリーゼタワー内) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2020年6月25日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、定時株主総会における議決権行使の結果に関する臨時報告書を提出いたしましたが、一部に訂正すべき事項がありましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

2 報告内容

(3)当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

3【訂正内容】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

(訂正前)

(3)当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	2,379,990	2,411	1	(注)1	可決 99.9%
第2号議案					
西島 剛志	2,326,340	56,023	518	(注)2	可決 97.6%
奈良 寿	2,357,237	25,208	438		可決 98.9%
穴吹 淳一	2,371,941	10,505	438		可決 99.5%
戴 煜	2,370,666	11,780	438		可決 99.5%
宇治 則孝	2,374,290	8,156	438		可決 99.6%
関 誠夫	2,374,614	7,832	438		可決 99.7%
菅田 史朗	2,374,718	7,728	438		可決 99.7%
内田 章	2,374,845	7,601	438		可決 99.7%
第3号議案					
渡辺 肇	2,363,276	19,173	438	(注)2	可決 99.2(%)
小野 傑	2,251,409	131,041	438		可決 94.5(%)

(注)1.出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(訂正後)

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	<u>2,382,008</u>	<u>2,421</u>	<u>438</u>	(注)1	可決 (99.9%)
第2号議案					
西島 剛志	<u>2,328,368</u>	56,023	518	(注)2	可決 (97.6%)
奈良 寿	<u>2,359,265</u>	25,208	438		可決 (98.9%)
穴吹 淳一	<u>2,373,969</u>	10,505	438		可決 (99.5%)
戴 煜	<u>2,372,694</u>	11,780	438		可決 (99.5%)
宇治 則孝	<u>2,376,318</u>	8,156	438		可決 (99.6%)
関 誠夫	<u>2,376,642</u>	7,832	438		可決 (99.7%)
菅田 史朗	<u>2,376,746</u>	7,728	438		可決 (99.7%)
内田 章	<u>2,376,873</u>	7,601	438		可決 (99.7%)
第3号議案					
渡辺 肇	<u>2,365,304</u>	19,173	438	(注)2	可決 99.2(%)
小野 傑	<u>2,253,437</u>	131,041	438		可決 94.5(%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

以上